

NPO法人メイアイヘルプユー会報

「福祉サービス第三者評価機関の取り組み」

代表 新津ふみ子

今回は、評価機関の活動状況と評価受審を進めるための取り組み・工夫についてお知らせします。

＜評価機関の活動状況＞

出典:全国社会福祉協議会(平成20年2月現在、都道府県推進組織に対し調査を実施した結果)

全国の評価機関は、平成20年2月現在、43都道府県で501法人です。その内訳は、特定非営利活動法人(NPO法人)198、株式会社156、社会福祉協議会38、社協以外の社会福祉法人1、その他の法人(社団、財団、協同組合など)108法人です。福祉に関する事業としては、NPO法人の参入が目立ちます。その理由の一つとして、NPO法人の設立のしやすさ、退職後にこれまでの経験を活かせる場・機会としてNPO法人を選択するということがあるかもしれません。また、東京都においては、株式会社が本体事業との関連(たとえばコンサル事業を主にしているなど)で、第三者評価を実施する機関としてNPO法人を設立するというようなこともあるようです。

全国的に実施件数の多い法人は、社会福祉協議会であり、法人の活動内容を通し事業所に周知されていること、法人としての信頼感と安定感があり、評価業務を担当する事務的体制が整っていることなどが理由ではないでしょうか。

評価件数は、41都道府県において、計2,923件(このうち東京都が約60%の1,748件)であり、分野別で見ると、高齢者関係1,098、障害者関係332、児童福祉関係963、婦人保護7、その他530件です。評価件数の多い都道府県は、東京都に次いで京都251、石川182(グループホーム136、小規模多機能4を含む)、神奈川130、千葉73、大阪64、兵庫51件で以上がベストセブン。その他20~40件の評価実績は、青森、岩手、埼玉、静岡、愛知、山口、熊本県です。

評価分野との関連で見ると、保育所790、特養392、知的障害188です。保育分野に関しては、平成13年から社団法人全国保育士養成協議会が第三者評価に取り組んできた経緯があり、この分野に浸透して

きていることが影響していると思われます。

評価件数を都道府県の「受審費用の補助」との関連で見ると、補助金を出している都道府県において受審率は高い傾向です。補助金の出し方は、多くの事業所を対象にした事業運営など補助費、措置施設や保育所などを限定した補助費、指定管理者施設を対象にした補助費、第三者評価受審補助費などの名目です。補助金は5~70万円とかなりの開きはありますが、都道府県の積極的な取り組みを表していることは確かでしょう。しかし、補助金を出しても、まったく活用されていないところがあれば、補助金がなくても評価件数が増えているところもあります。その理由として、待機待ちの利用者が多く、あえて活動内容や特徴を広報して選んでもらう必要がないこと、専門職集団による事業であり、事業内容に責任を持っているので、第三者の評価を活用する意味がないこと、地域の事業者集団の雰囲気として、第三者評価に否定的であること、「介護サービス情報の公表」が始まり、書類準備など何かとせわしいこと、などがあるようです。

一方、補助金が出なくても評価件数が伸びているところもあり、それはひとえに評価機関の活動・工夫によると思われる(一部には、都道府県推進組織の頑張りもあります)。

＜評価機関の取り組み状況・工夫＞

全国的にみると評価機関の課題(悩み)は、受審事業者が増えないことですが、特別に頑張っている評価機関の取り組みについて紹介します。

6月23日全国社会福祉協議会主催で「評価普及協議会」が開催され、都道府県推進組織と、ここから推薦された評価機関が集まり、各推進組織の活動状況や課題について討議しました。終了後に「全国評価機関連絡協議会(仮称)」準備会主催(会報第17号で紹介)で、交流会を実施し、当日の呼びかけでしたが24人が参加しています(前回は9人でした)。今回はこの交流会で話された、受審事業者獲得のための工夫について紹介します。(次ページに続く)

事務局報告

◇3年契約をする…評価結果を次年度以降の事業計画に盛り込み、具体的な改善をして」成果を出すには3年ぐらいが必要ではないかという見解から、3年契約を提案している。2年目以降は、特に改善提案を中心に評価をするので、評価料金は安くしている。

◇評価申込みの時期により評価費用を割引する…評価の時期が年度後半に重なるため、十分に時間をかけた丁寧な調査ができにくい状況があることと、事業所の負担を軽くすることにより、受審者を増やすことを目的に、6月までに申し込んだ場合は20%の割引をする（ちなみに5万円安くなるそうです）、という方針で広報をする予定とのこと。

どちらの評価機関も調査員研修には熱心であり、評価件数を確実に伸ばしています。そしてとても元気でした。工夫を話してくれた評価機関の人から、推進組織に報告する義務はあるのだろうかという疑問が出されました。都道府県により違うので…ということになります。

第三者評価を都道府県から指定を受けて実施するのであれば、当然、評価項目と評価のプロセス、すなわち指定された‘手続き’を順守しなければなりません。しかし、評価機関の使命は、事業者がサービスの向上を目指し、改善に向かう取り組みを支援することにあります。そのためには手続きだけを順守しては、事業者の意向に応じられないことがあり、評価機関としての創意工夫は欠かせないでしょう。

一方、自由な取り組みを保障するためには、都道府県の推進組織(東京都は評価推進機構)は、あまり細かい手続きを決め制約をしてほしくないものだとも思いました。

<第三者評価事業>

いよいよ猛暑到来。お元気でお過ごしですか？

第三者評価事業は、9月頃からの本番の時期に備えて、暑さをまといながら小休止といったところですが、都内の養護老人ホームを皮切りにボツボツと始動しています。

新しい出来事としては、7月に、鳥取県の評価機関として認証されました。例年、鳥取県の社会福祉法人こうほうえんから評価のご依頼を受け、プライベートな評価を実施してきましたが、今後は、鳥取県の認証評価機関として公式の評価も実施することができます。直ぐ動けそうな会員(東京都の認証評価者)、新津さん、鳥海さん、三上さん、北村さん、要の他に、島根県でご活躍の小原さんにも鳥取県の評価者としてご登録いただけたことは嬉しいことです。

その他、今年度は、評価項目に関する「聞き取り調査の押さえどころ」の標準化が大きな課題です。会員からの案を叩き台に、6月から7月にかけて「評価項目の解釈」について合宿を含めて4日間の研修を行いました。何とか8月にはバージョンⅠとしてまとめた目論んでいます。

文責：評価事業部長 要 厚子

**メイアイは貴方からの会費で
ないたっています
もうすぐ、メイアイの新年度がはじまります。貴方
のところにも会費のお知らせが行ってますか？
忙しい会員の皆様は今から忘れないうちに振込
みを…待ってます**

自主勉強会報告

メイアイヘルプユー恒例の勉強会を6月25日(水)に12名(内非会員4名)の参加を得て、午後6時より開催しました。今回のテーマは「成年後見制度」で、講師はメイアイの会員でもあり、その一方で後見人としても活動されている荒木延子さんです。社会福祉士という立場でこの仕事を一つの社会的役割として、取組まれている現状をお話下さいました。そして「手作りの資料より、この資料が全体を理解するのに役立つ」と、東京都社会福祉協議会発行の『成年後見制度とは…』(A4サイズ30ページ)を参加者全員に配付され、「認知症のある高齢者の権利擁護をどのように実現させるか～成年後見制度を利用して暮らすということ～」をテーマに、レジュメに沿って具体的に講義されました。そこで大変印象に残ったことを以下に記します。

- 成年後見制度の法定と任意後見の違い
- 成年後見人の役割は「財産管理」と「身上かん護」であり、より良く暮らすための支援も含んでいる。
そのため、身よりのない認知症高齢者の生活保護受給者も、市町村長申請により後見人制度を利用している。
- 法定後見人は裁判所が決定する仕組みであるが、現状は8割が親族、残る2割を弁護士・司法書士・社会福祉士が担っている。
- 法定後見人は財産管理のための資産状況の調査権など、様々な権限が付与されるが、同時に裁判所への報告義務など厳しい義務も併せ持つ。等々。

講義を聞く中で、高齢社会に伴う認知症高齢者の増加を目前にして、法定後見人の重要性と、それとの連携無くして適切な支援は為し得ないのではないかと感じました。

文責：事務局長 鳥海房枝



～次回自主勉強会のお知らせ～

日時 9月22日(月) 18時30分～20時

講師 稲葉 宏 氏 (日本社会事業大学 大学院生)

テーマ 外国人労働者は日本の介護現場になじめるか
—台湾の実情を参考に—

会場 いつものメイアイ事務所

現在日本では、インドネシアの看護職と介護職の受け入れが
具体的に進んでいます！



会員の活動報告

メイアイヘルプユウの皆様

望月 隆太郎

私は、昨年の11月に評価者の資格を取得したばかりです。幸にも、すぐに他評価機関の先輩の指導の下で、特別養護老人ホーム・認知症型グループホーム・通所介護等の施設で実施研修をさせていただきました。その結果、わずかながら評価とは如何なるものか、自分にとって何が不足しているのか、考える機会が得られました。目下フォローアップ研修や、神奈川県の評価者研修等を利用し、学習の機会を作っています。このように、まだ未熟者ですが、皆様のご指導をいただき、利用者にとって分かり易い、そして事業者にとっても役立つ、質の高い評価が出来るよう努力して行きたいと思っております。よろしく願いいたします。

第三者評価の他に、先日、介護サービス情報の公表制度による調査員の資格を取得しました。8月より実践となる予定です。この研修を通して、介護保険下における施設事情や調査手法を学習しました。これらは第三者評価の活動にも役立つものと考えています。

第三者評価の仕事を志した理由は、かつて東京都職員として福祉の領域に携わるポジションにいたことからです。この間、指導検査部門では他県を含む施設に赴き、職員・利用者(児童)および関係機関の方々と直に話をし、施設の実情も見てきました。これらの経験と知識を何とか活かしたいとの思いが、この仕事に結びつきました。私としては社会参加の一つと考えております。

目標は、評価が分かり易く、事業者・利用者および一般の人々に役立つ内容であることです。メイアイヘルプユウにおいて既に2回、勉強会に参加しました。病院の第三者評価と成年後見人制度についてで、どちらも有意義なものでした。加えて、ここでは皆さんが一体となり質の高い評価を目指していること、そして、評価制度をこれまで牽引してきたことも知りました。この様なところで活動できることを嬉しく思い、また恐縮している次第です。

編集後記

毎日暑いですね!!

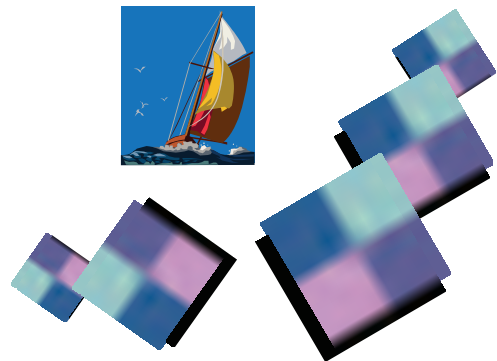
6月にたまたま機会があり、編集部の3人を含め、メイアイのメンバーで台湾に研修旅行に行き参りました。

台湾の社会保障制度は、日本とは違うので一口には語れませんが、いわゆる老人福祉施設を見学しました。受け入れてくださった台湾関係者は、日本のことについて学ぶことが多かったようです。

台湾はすでに、ベトナムやフィリピンからの外国人労働者を受け入れています。学ぶべきところがありました。..というわけで9月には勉強会をする運びです。お楽しみに..

6月の台湾はとにかく暑かった！でもマンゴーとライチが安くて美味しかった！

日本からの技術輸出の新幹線はサービスがすごく良かった...



〒141-0031 東京都品川区西五反田2-31-9

シーバード五反田401

TEL:03-3494-9033 FAX:03-3494-9032

E-mailアドレス: meiai@smile.ocn.ne.jp

HPアドレス : www12.ocn.ne.jp/~meiai